

幸区



■人口 146,971人 ■世帯数 65,638世帯
■面積 10.09 km²
(平成19年10月1日現在)



■区の概況

- 幸区は市の南東部に位置し、多摩川、鶴見川、矢上川に挟まれた平坦な地形からなっています。
- 幸区は高度経済成長期頃までは、大規模工場やこれに関連する工場等と、その勤労者向けの住宅が立ちならぶ住工併存市街地でした。その後、公害問題等への対応のため工場の移転が始まり、まちの様相が大きく変化してきました。川崎駅西口地区は広域的な文化や商業、業務の拠点として整備され、新川崎駅周辺地区は、「K² (ケイ・スクエア) タウンキャンパス」や「かわさき新産業創造センター (K B I C)」等の研究開発拠点を核に、「新しいものづくり・研究開発型産業」を育成するなど、最先端技術を発信するまちづくりが進められています。
- 幸区の人口は平成19年10月1日現在146,971人(前年同月比1.4%増)で、市内では人口が一番少ない区です。
- 65歳以上の人口割合が全市平均と比べ高く、ひとり暮らし高齢者の比率も川崎区に次いで市内2位と、高齢化が進んでいます。
- 外国籍人口の比率は川崎区に次いで市内2位です。
- 交通機関として、鉄道は、東海道線が川崎区との区界を北東から南西へ走り、川崎駅から北西へ向かって区の中央部を南武線が走っています。また、南武線とほぼ並行して横須賀線も走っています。主要駅は川崎駅で、1日の乗降客数は市内1位の多さです。バスは、市バスと東急バス、臨港バスが鉄道駅や地域を結んで運行しています。
- 主要道路として、区の東側を南北に国道1号(第二京浜)が、区の北側を東西に国道409号(府中街道)が、区の南側を東西に県道鶴見溝ノ口線(尻手黒川道路)が通っています。



川崎駅西口周辺

■まちの現状と課題

●区民主体の地域福祉活動が活発なまち

古くから区民活動が盛んで、町内会・自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの活動が活発に行われてきました。現在も高齢者のための昼食会やリハビリ教室などが盛んに行われています。このほか、子育て支援や障害者支援など、様々な分野で区民による活動が息長く続けられており、多くの実績を上げています。しかし、さらに時代の変化に伴う地域福祉活動が必要です。

●情報発信の豊かなまち

区や市では、様々な地域福祉関連情報を提供しており、区民の活動も充実しています。しかし、近年町内会・自治会への加入率の低下や住環境の変化等により、必要な人に必要な情報が届いていないという声もあります。情報を必要な人に伝える取組が必要です。

●多様な人々が生活するまち

幸区には、子育て世代、障害者、高齢者や様々な国籍の人など多様な人々が生活しています。これらの人々は各々のコミュニティや団体に活発に活動し、区民の支援活動も行われています。しかし、世代間や様々な国籍の人々などの交流や情報交換などは、まだ十分とはいえない状況です。

●新旧住民が共に暮らすまち

近年、大規模な高層住宅建設等による新たな住民の増加や急激な生活環境の変化が顕著となっていますが、従来からの地域のつながりの形態も変容してきています。地域とのつながりの希薄化、地域への無関心層の拡大が危惧されており、区民が孤立しないような取組が必要です。

■第1期計画での取組事例

第1期計画（平成16年3月策定）は『誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区』の実現を目指し、次のような情報の集約と発信、相互理解のための啓発や普及、人材の育成や活用、相談窓口の充実などに取り組んできました。

●地域保健福祉に関する情報の集約と発信

「保健福祉センターだより」を平成18年度から年2回発行し、区内全世帯に配布することで、保健福祉センター業務の理解を深め、利用の促進が図られました。また、「健康づくりだより」を年1回発行し、町内会・自治会及び関係機関に配布し区民の健康づくりを推進しました。

子育て支援では、平成18年度「おこさまっぷさいわい」の改訂2版を発行、「お散歩に行こうね！」（子育て支援関係機関等の情報を盛り込んだ情報紙）を月1回発行、平成17・18年度「みる子育て情報さいわい」（地域の子育て情報や幼稚園・小学校情報を盛り込んだ情報紙）を年2回発行しました。また、区ホームページでの情報発信も進めました。

精神保健福祉の分野では、「さいわい～こころの健康さがしのみちしるべ～」を平成17年度に発行しました。精神保健福祉について理解を深められるよう幅広い情報をわかりやすくまとめました。

●子育て支援の推進

「みんなで子育てフェアさいわい」を平成17年度から区と子育て支援関係機関・団体と協働で開催し、子育て中の親子に地域全体で支援していることを知ってもらうきっかけを作りました。また、子育て中の親子と支援する人たちが、お互いに知り合う場ともなっています。

「地域子育て支援センターふるいちば」の第3土曜日開所を平成18年度から地域ボランティアと協働で実施し、父親の育児参加を支援しました。

●相談窓口の充実

平成17年度から区役所庁舎と第2庁舎に分かれていた保健福祉センターを区役所庁舎に一体化することで、相談窓口の充実を図りました。

■第2期計画へ向けた課題への対応

まちの現状、これまでの取組などを踏まえ、次の課題への対応を図ります。

●年をとっても障害があっても心身ともに健康に過ごせること

年をとっても障害があっても心身ともにいつまでも健康に過ごせるよう、健康づくりに取り組む必要があります。

●子育て世代、障害者、高齢者への見守りや支え合いを継続していくこと

地域コミュニティの形態が変わっていく中、子育て世代、障害者、高齢者など全ての区民が安心して生活できるよう見守り事業やサロンの活動などを地域とともに取り組む必要があります。

●必要な情報を必要とする人に届ける取組を行っていくこと

支援を必要とする人に必要な情報が届いていないとの声があります。紙媒体の情報の配置場所や配布方法の工夫、電子情報の充実などを進めるとともに、情報を必要とする人に効果的に提供できるよう取り組む必要があります。

●多様な人々がお互いを理解し合う取組を行っていくこと

幸区には、障害者、高齢者、居住歴の長い人・短い人や様々な国籍の人など多様な人々が住んでおり、各々のコミュニティにおいては活動が活発に行われています。近年、それぞれの違いを認め合いながら交流を持ち、お互いに理解を深め、成長していくという「共育ち^{ともそだ}」の考えが広まりつつあります。この考えをさらに深め、お互いを理解し、助け合って暮らしていくことが求められています。

●幸区の重要な地域資源である区民の地域活動を支援すること

幸区には長年取り組まれている区民の活動が数多くあります。このような重要な地域資源である区民の取組が地域福祉の実現に有効に活かされることが大切です。また、これらの活動を区民がさらに活発に行うことができるよう区として支援していくことが必要です。

■第2期計画における「計画の理念」

● 『誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区』の実現を図ります。

誰もが今住んでいる地域に生涯住み続けたいと思えるような住みよいまちづくりを目指します。

そのためには、区と区社会福祉協議会とが協力、連携をして、区民、地域の団体、当事者団体、福祉関係事業者等と協働して地域福祉を推進し、幸区全体が「共に育ち合う」環境づくりを行います。この「^{ともぞだ}共育ちの推進」は、安心して住むことができ、心身共に健康で豊かな活力のある幸区をつくると考えます。

* 「^{ともぞだ}共育ち」とはお互いに影響しあって、理解して成長すること。

■第2期計画における重点的な取組

1 健康長寿推進モデル事業を通して、高齢者の健康づくりを進めます。

- ①高齢者が地域とのつながりを持ち、健康の維持増進を図るために、身近な地域で行う住民主体の健康づくり活動を展開します。
- ②高齢者の健康づくりと介護予防の情報発信を、地域の人々や関係機関とともに実施していきます。

2 子育て支援を区と地域（民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、子育てボランティア等）が協働で行います。

- ①地域拠点において、区と地域が協働で「交流の場」を運営します。拠点ごとにおおむね月1回程度交流会等を実施します。
- ②日吉中学校において、子育てイベント「赤ちゃんハイハイあんよのつどい」を区、日吉地区町内会連絡協議会、日吉第1・第2・第3地区社会福祉協議会の協働のもと日吉中学校が協力して実施します。
- ③子育て自主グループの交流会や講演会等を区と区社会福祉協議会が協働で実施します。



赤ちゃんハイハイあんよのつどい

3 保健福祉情報ネットワークの推進を図ります。

- ①公共施設など既存の施設等を情報発信の拠点としてネットワーク化して活用し、広く情報を発信するとともに、情報のホームページ化を進め、必要な人に必要な情報が伝わるように推進していきます。具体的には、「保健福祉センターだより」の全戸配布、子育て情報誌やチラシを健診で配布するほか、既存施設に設置、掲示するなどにより、広く広報します。また、「保健福祉センターだより」のホームページ化を進めます。
- ②地域福祉を進める地域の団体が、活動を行うには、気軽に使用できる活動場所等の情報が必要です。そのために「市民活動施設情報一覧」を作成し、地域団体の活動を支援します。

4 「^{ともぞだ}共育ち」の地域福祉を推進し、区民や地域団体等が有機的な連携ができるように進めます。

- ①子育て世代、障害者、高齢者や様々な国籍の人などの支援のため、ボランティアの養成講座等を開催します。
- ②地域で活動するグループを支援します。地域の子育て自主グループが自立できるよう、発足間もないグループに対して支援するほか、学齢期の子どもたちの仲間づくりや子どもが不登校で悩む保護者の支援、健康相談等や健康づくりの自主グループの支援を行います。また、障害者のリハビリグループや、作業所・グループホーム等への支援等を通し、障害者理解を深めます。
- ③新たな地域の課題を共に考え解決できるように、必要な機関や関係者に働きかけ、連絡会議やカンファレンス等で情報の共有化と役割分担の確認を行い、円滑に連携が取れるようにします。また、地域課題を共に考え解決する新たな手法として、区と協力して地域団体などが取り組む事業を公募する提案型協働推進事業を実施します。

幸区地域福祉計画 体系図

●計画の理念

●基本目標

●基本方針

「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現

1 子どもと子育て
世代・障害者・高
齢者が安心して
住みやすいまち
づくり

1 地域の中の子育て、見守り、
支え合いの環境づくり

2 保健福祉サービス情報提供
の充実とネットワーク活用

3 安全で安心な生活環境の充
実

2 国籍・障害・
年齢・生活環境・
居住歴等を超え
たつながりのあ
る健康で豊かな
まちづくり

1 ノーマライゼーションの実
現のための啓発と普及

2 地域における健康づくりの
推進

3 地域資源の有効
活用による区民
すべてが参加す
る活力あるいき
いきしたまちづ
くり

1 人材の育成とコーディネ
ート機能の充実

2 区民、関係機関・団体、事業
所と行政の連携と役割分担
の明確化

3 各団体の活動場所確保の推
進

幸 区 の 取 組

基本目標1 子どもと子育て世代、障害者、高齢者が安心して住みやすいまちづくり

地域コミュニティの形態が変わっていく中、地域や個人が抱える悩みなどは、地域にある様々な力を借りながら地域と共に考え、取り組む土壌が保障されていくことで解決していけると考えます。
子どもと子育て世代、障害者、高齢者が安心して生活できるまちは、すべての人に住みやすいまちになると考えます。

基本方針1 地域の中の子育て、見守り、支え合いの環境づくり

安心して子育てができるよう、子育て世代が孤立することのないよう、また、障害者や高齢者にも地域との交流を持つ機会や場を提供し、見守り、支え合う環境づくりを行っていきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 区民の力を活かした地域による支え合いを促進します。	子育て世代・障害者や高齢者の支え合いがうまく機能する環境づくりに取り組みます。行政が行う福祉では手の届きにくいきめ細かな対応ができるよう地域や団体、ボランティアとの協働でさらに取組を充実させていきます。	①あかちゃん銭湯でコンニチワ ②赤ちゃんハイハイあんよのつどい ③地域の子育て支援活動への協力 ④子どもが不登校の保護者への支援 ⑤家族教室フォローコース ⑥徘徊高齢者SOSネットワーク ⑦幸市民協働プラザ情報発信事業

具体的事業	事業内容
①あかちゃん銭湯でコンニチワ	幸区赤十字奉仕団が中心となって、子育て中の母親に銭湯を拠点とした子育て相談などの支援に取り組んでいます。お母さんに安心してゆっくり入浴をしてもらい、お母さん同士の交流や区の保健師による子育て相談、親子遊びなどを体験してもらっています。区が事務局として活動支援をしていきます。
②赤ちゃんハイハイあんよのつどい	子育て中の父母が安心して子育てができるよう、他の子育て中の父母や地域の人と出会える場として年1回、日吉中学校の体育館で区・日吉地区町内会連絡協議会・日吉第1・第2・第3地区社会福祉協議会の協働のもと日吉中学校が協力して実施していきます。平成17年度から日吉中学校の3年生も参加し、世代間交流が広がっています。
③地域の子育て支援活動への協力	孤立しないで子育てができるようボランティアグループや地域団体等が支援活動を行っています。その活動支援を積極的に行い、地域ぐるみの子育ての充実を図っていきます。
④子どもが不登校の保護者への支援	区とボランティアグループが協力して、学校・家庭・地域生活を見つめ直し、悩みや不安を抱えている人同士が自由に集まり話せる場づくりの支援を行います。
⑤家族教室フォローコース	精神障害者の家族教室修了者を対象として、継続した家族支援の充実を図るために、区と関係機関・関係団体等の共催で毎月1回開催していきます。
⑥徘徊高齢者SOSネットワーク	徘徊することにより、生命に危険の可能性のある高齢者を、地域において早期に発見できるよう関係機関をネットワーク化し、高齢者の安全確保と家族等への支援を図っていきます。
⑦幸市民協働プラザ情報発信事業	「幸市民協働プラザ」を拠点に、地域における様々な活動を支援するとともに、地域の課題解決のための取組を推進していきます。

基本方針2 保健福祉サービス情報提供の充実とネットワーク活用

保健福祉サービスに関する様々な情報を体系化して提供するとともに、必要な人に必要な情報が届くよう、既に形成されているネットワークを積極的に活用することを進めていきます。そのために地域で活動する人々の交流を促進します。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 必要な人に必要な情報を効果的・的確に提供します。	情報が的確かつ効果的に区民に届くよう様々な媒体を利用して情報収集、情報発信、情報提供を行っていきます。	①子育てフェア・情報発信事業 ②「お散歩に行こうね！」発行 ③幸区子育て情報誌「おこさまっぷさいわい」改訂版発行 ④健康づくりだより発行 ⑤保健福祉センターだより発行 ⑥さいわいガイドマップ改訂増刷事業 ⑦保健福祉情報ネットワークの推進

具体的事業	事業内容
①子育てフェア・情報発信事業	地域の子育てを支援するため、「みんなで子育てフェアさいわい」の開催と子育て関係のネットワーク会議情報や区民ニーズに沿った子育て情報、子育て支援関係団体の交流・活動報告等の情報を提供していきます。
②「お散歩に行こうね！」発行	地域の子育てを支援するため、子育て支援関係機関等から情報を提供してもらい、地域の子育て情報を盛り込んだ内容や、季節ごとのワンポイントアドバイスを月1回提供していきます。併せてホームページも作成し情報発信していきます。
③幸区子育て情報誌「おこさまっぷさいわい」改訂版発行	子育て中の親が孤立せず地域の中で安心して子育てができるように、身近で活用しやすい地域の遊び場ガイドや子育てガイド等の情報を提供していきます。
④健康づくりだより発行	生活習慣病予防及び介護予防活動等の普及を目的に年1回町内会・自治会や関係機関に配布し、各種講座の紹介や健康情報を提供していきます。
⑤保健福祉センターだより発行	保健福祉センターのより多くの利用を促進するため、保健福祉センターの業務等の情報が入った「保健福祉センターだより」を年2回作成し、区内全世帯にポスティングにより配布していきます。
⑥さいわいガイドマップ改訂増刷事業	転入者等に公共施設の一覧など、区の基本的な情報を提供し、幸区を知ってもらうとともに、区民の利便性を図っていきます。
⑦保健福祉情報ネットワークの推進	公共施設など既存の施設等を情報発信の拠点として活用し気軽に情報が得られるようにします。また、保健福祉情報のホームページ化を進めます。

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
2 主体的で地域に根ざした活動の継続と普及拡大のための交流を促進します。	区民が自主的に行っている活動が引き続き継続されるよう、各グループ間の交流会や講演会を行っていきます。	①子育てグループ交流会・講演会 ②SHF（幸保健福祉）交流会 ③健康づくり自主グループ交流会

具体的事業	事業内容
①子育てグループ交流会・講演会	区・区社会福祉協議会が協働して交流会等を開催することにより、幸区にある子育てグループ・母親クラブが、グループの活性化や子育て中の親同士の支え合い、そして日常生活を取り巻く地域にも目を向けられるよう支援していきます。
②SHF（幸保健福祉）交流会	区や幸区内を中心とした精神保健福祉関係機関及び関係団体等で構成する「幸区精神保健福祉連絡会」が主催し、精神保健関係者や地域住民関係者間の交流を目的に年1回開催していきます。
③健康づくり自主グループ交流会	お互いの情報交換や健康づくりについて考え合うために、区と健康づくり自主グループが実行委員会で検討し、グループ交流会を年1回実施していきます。



健康づくり自主グループ交流会の様子

基本方針3 安全で安心な生活環境の充実

安全な環境で安心して生活できるよう、子どもたちが安心して自由に遊び学べる環境づくりを支援していきます。同時に日ごろからの地域交流によって防犯・防災意識を高める活動を推進していきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 子どもが安心して遊び学べる「場」づくりの支援をします。	地域子育て支援センターや市民館など子どもたちが安心して遊び学べる「場」づくりを支援します。	①地域子育て支援センター「ふるいちば」の第3土曜日開所 ②さいわいこどもチャレンジクラブ ③日吉あそびっ子クラブ ④さいわいものづくり体験事業

具体的事業	事業内容
①地域子育て支援センター「ふるいちば」の第3土曜日開所	父親の育児参加を支援し、親子で安心して遊べる場所を提供するために区と地域ボランティアが協働で、地域子育て支援センター「ふるいちば」の第3土曜日を開所し、地域との温かいかわりを大切にしながら支援していきます。
②さいわいこどもチャレンジクラブ	「地域で交流」をテーマに、区内の小学校3～6年生を対象にして、月1回開催し、「合宿」「遠足」「工作」「料理」など、子どもたちが楽しく学べるプログラムを実施しながら、地域の仲間づくりにつなげていきます。
③日吉あそびっ子クラブ	「地域で交流」をテーマに、区内の小学校3～6年生を対象にして、月1回開催し、「遠足」「工作」「料理」など、子どもたちが楽しく学べるプログラムを実施しながら、学校・学年の枠を超えた地域での仲間づくりを図ります。
④さいわいものづくり体験事業	地域と区内研究開発施設等との結びつきを図り、科学技術を体験的に学べる「さいわいテクノ塾」を開催していきます。また、親子で参加する体験型のものづくり教室を開催し、ものづくりへの取組を推進していきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
2 防犯・防災活動等を推進します。	防犯、防災には日常的な備えが必要であり、定期的なパトロールや防災ネットワークの設置等を行っていきます。	①安全・安心のパトロール ②地域防災活動の推進 ③災害時要援護者避難支援制度の促進 ④区民とともに災害を考える地域活動啓発事業 ⑤机上防災講座

具体的事業	事業内容
①安全・安心のパトロール	毎月、1日と10日を「幸区子どもの安全の日」として制定し、青色回転灯搭載車で、区内の小学校の通学路を順番に巡回します。また、月に一度、町内会が実施している夜間パトロールに同行します。
②地域防災活動の推進	モデル避難所を設置し、実践的な運営マニュアルの策定、避難所運営上の課題を整理します。また、区内5か所の防災ネットワーク設置と、22か所の避難所運営会議が自主的に立ち上がる体制を整えます。
③災害時要援護者避難支援制度の促進	町内会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員と協力連携し、災害時に支援の必要な方への取組を進めます。
④区民とともに災害を考える地域活動啓発事業	講演会開催やパネル展示などを通して、避難所運営訓練などの重要性を周知して、区民と共に地域の防災活動を考える取組を行っていきます。
⑤机上防災講座	月1回全6回の講座の中で、参加者が災害時の自分の位置を想定し、その時想定される事をゲーム感覚で地図上に落とし込むDIG(D)isastar (I)magination (G)ameを通して区民の自主防災意識を高めていきます。



地域の防災訓練の様子



机上防災講座の様子

基本目標2 国籍・障害・年齢・生活環境・居住歴等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり

国籍、障害、年齢、生活環境等の特性や文化の違いを認め合い、理解し合い、受け入れあうことがノーマライゼーションの実現を可能にし、等しく保健福祉サービスが受けられることで「共育ち」や地域ぐるみの健康づくりの推進につながると考えます。

基本方針1 ノーマライゼーションの実現のための啓発と普及

さまざまな文化・経歴を背景に持つ個性豊かな人々が、お互いを認め合って暮らすことができるよう、世代・国籍・障害・環境等を超えて人々がお互いに交流する機会を得られるよう取組を行います。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 国籍・障害・年齢・居住歴等を超えた交流を促進します。	様々な国籍、障害、年齢、居住歴等を超え、交わることで互いを理解していく「場」を提供する取組を行います。	①親子多文化ふれあい広場 ②多文化フェスタ ③さくらフェスタ日吉

具体的事業	事業内容
①親子多文化ふれあい広場	幼児と保護者を対象とした中国文化、コリアン文化の2クラスと小学生を対象としたハングルクラスを月1回実施します。外国出身の親子と日本人の親子が学びながら交流し、多文化共生のまちづくりの実現を目指します。
②多文化フェスタ	多国籍料理や遊び、音楽などの紹介や日ごろの活動等を行うことで、「多文化」を体験し、お互いを理解し合える場を提供していきます。
③さくらフェスタ日吉	桜の時期に日ごろの市民活動の発表、多国籍料理の紹介、フリーマーケットの実施などを通して、生涯学習と市民活動の向上と交流を図り、地域づくりのネットワーク化を進めます。

基本方針2 地域における健康づくりの推進

区民がいきいきと健康に暮らせるよう健康づくりに取り組むとともに介護予防などの環境づくりを推進します。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 健康づくりのための学習機会や情報の提供と、実践のための環境づくりを推進します。	健康づくりに関する講座、講習の開設等、情報の提供と実践のための環境づくりを推進します。また、介護予防にも積極的に取り組めます。	①健康づくり自主グループ支援 ②介護予防グループ支援事業（地域リハビリ） ③介護予防グループ支援事業（ふれあい活動） ④介護予防グループ支援事業（独居高齢者昼食会） ⑤健康長寿推進モデル事業 ⑥精神保健福祉講座

具体的事業	事業内容
①健康づくり自主グループ支援	地域でウォーキングや体操など運動を主体に健康づくりに取り組む自主グループの活動を、学習会等を開催することにより支援していきます。
②介護予防グループ支援事業 (地域リハビリ)	障害のある高齢者等の介護予防グループ活動に対し、保健師が健康相談やリハビリに関するプログラムの企画・提供・指導を中心とした介護予防事業等を担い、サービス等の情報提供も含め活動を支援していきます。
③介護予防グループ支援事業 (ふれあい活動)	虚弱高齢者、軽度認知症高齢者等の参加を促し、うつや閉じこもりの予防を図っている介護予防グループ活動に対し、保健師が健康相談や介護予防普及啓発等を担い、サービス等の情報提供も含め活動を支援していきます。
④介護予防グループ支援事業 (独居高齢者昼食会)	独居高齢者、日中独居高齢者等を対象に、生活圏を共有する高齢者のコミュニケーションの確保や閉じこもりの予防を図っている介護予防グループに対し保健師が血圧測定や健康相談、高齢者の状況把握、介護予防普及啓発等を行っています。
⑤健康長寿推進モデル事業	高齢者が地域とのつながりを持ち、健康の維持増進を図るため身近な地域で行う住民主体の健康づくり活動を進めます。
⑥精神保健福祉講座	精神保健福祉関係機関及び関係団体等で構成する「幸区精神保健福祉連絡会」が主催し、「こころの健康」をテーマに講座を開催していきます。



地域の健康づくり活動の様子

基本目標3 地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力ある いきいきしたまちづくり

区民の一人ひとりが持っている力を、可能な範囲で提供し合える体制づくりをすることで継続的な支援につながります。そして、その取組を地域福祉の実現に有効に活かすことが必要です。また、新たな資源を発掘しながら、区民同士のネットワークを形成することが、地域の福祉活動の活性化と区民の自立が容易になるまちづくりにつながると考えます。

基本方針1 人材の育成とコーディネート機能の充実

区民が地域福祉の担い手として活躍できるようスキルアップの環境を用意するとともに、その修了者が地域の中で活躍の場を得られるようコーディネート機能を充実させていきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 ボランティアやリーダーなどの発掘と育成を行い、コーディネート機能の充実を図ります。	研修等を通して、様々なボランティアの育成を行っていきます。また、ボランティアスキル向上のための講座や研修を引き続き活かしていただけるようコーディネート機能の充実を図ります。	①すくすく子育てボランティア講座 ②すくすく子育てボランティアさいわい学習会及び連絡会 ③日吉地区赤ちゃん相談ボランティア研修 ④保育・障害・高齢者等ボランティア研修 ⑤識字ボランティア研修 ⑥地域資源支援事業 ⑦ヘルスマイト幸（幸区食生活改善推進員協議会）への支援 ⑧ヘルスパートナーさいわい（幸区運動普及推進員協議会）への支援 ⑨介護予防ボランティア講座

具体的事業	事業内容
①すくすく子育てボランティア講座	地域での子育ての支援の役割を担えるような人材の育成と、地域の子育て支援関係機関や子育てグループとの交流を目的に実施していきます。
②すくすく子育てボランティアさいわい学習会及び連絡会	活動中のすくすく子育てボランティアのお互いの活動についての情報交換や、子育て支援に関する学習会を実施し、活動の活性化を図っていきます。
③日吉地区赤ちゃん相談ボランティア研修	日吉地区5か所の赤ちゃん相談に携わっているボランティアの学習の場として講演やグループワークを行い、ボランティア活動の支援をしていきます。
④保育・障害・高齢者等ボランティア研修	子ども、障害者、高齢者等の理解やボランティア活動のあり方などの研修を行うことにより、地域で支え合う環境づくりを推進していきます。
⑤識字ボランティア研修	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、地域で識字の学習を支援するボランティアの資質の向上を図ることにより、多文化共生社会の実現を図っていきます。
⑥地域資源支援事業	精神保健福祉関係機関及び関係団体等で構成する「幸区精神保健福祉連絡会」が主催し、幸区精神障害者の家族会やボランティアグループを支援し、地域資源を充実させていきます。

⑦ヘルスマイト幸（幸区食生活改善推進員協議会）への支援	乳幼児、小学生から高齢者まで地域での食生活を通しての健康づくりを推進するボランティア活動の支援を区の栄養士が行っていきます。
⑧ヘルスパートナーさいわい（幸区運動普及推進員協議会）への支援	運動普及推進員のグループとして、母子、高齢者の地域や関連組織に運動を通して健康づくりを推進するボランティア活動の支援を区の保健師が行っていきます。
⑨介護予防ボランティア講座	高齢者が要介護状態等となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるように、地域で支える人材を育成していきます。

基本方針2 区民、関係機関・団体、事業所と行政の連携、役割分担の明確化

区民、関係機関・団体、事業所と行政が手を携えて地域福祉の実現に取り組むため、連絡会議等を行って各々の役割分担を明確化します。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 関係機関・団体等と会議等を行い、具体的な連携内容を打ち出します。	地域の福祉活動を推進するにあたって、様々な機関・団体等との交流・連携が広く行われるような取組を進めていきます。	①幸区こども総合支援ネットワーク会議 ②小学校教諭の保育園実習研修 ③幸区障害者自立支援協議会 ④精神保健福祉検討会 ⑤地域ケア連絡会議 ⑥幸区健康づくり推進会議 ⑦社会福祉協議会との連携 ⑧提案型協働推進事業

具体的事業	事業内容
①幸区こども総合支援ネットワーク会議	幸区における子ども支援及び関係機関等による情報交換・相互協力等を行い、子どもに関する課題を検討していきます。 部会を設けて、具体的には虐待、子育てフェア、子どもの安全・安心等について検討していきます。
②小学校教諭の保育園実習研修	就学前、就学後の子どもの発達を保障するために、小学校教諭と保育園が連携し、就学前の子どもの生活状況について研修していきます。
③幸区障害者自立支援協議会	障害者が地域の中で暮らしていけるように、障害福祉関係者と障害者等への支援にかかわる機関と相互に情報交換を行い、障害者に対する一体的な支援がなされるように連携を図っていきます。
④精神保健福祉検討会	区や幸区内の精神保健福祉関係機関及び関係団体等で構成する「幸区精神保健福祉連絡会」が主催し、幸区の生活支援センターのあり方等を検討し、精神保健福祉サービスの向上を図っていきます。
⑤地域ケア連絡会議	区、地域包括支援センター、地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等の関係機関等が連携して、地域における高齢者についての課題を掘り起こし、その課題の対応について検討していきます。
⑥幸区健康づくり推進会議	健康づくり運動の推進及び地域の課題について協議し、区の特性を活かした健康づくりのネットワークの構築を図っていきます。
⑦社会福祉協議会との連携	地域福祉を推進するには区と社会福祉協議会が両輪となって進める必要があります。そのために連携を取り協力し合いながら地域の福祉活動を進めていきます。
⑧提案型協働推進事業	地域課題の解決に向けた取組を推進する新たな手法として、地域の団体等と区が協働して取り組む事業を公募して実施します。

基本方針3 各団体の活動場所確保の推進

いきいきとした地域福祉を実現するために、市民活動の拠点が確保できるよう積極的に支援してまいります。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H20～H22年度）の取組
1 区民の活動拠点の安定的な確保に協力します。	区民の活動がさらに広がって充実し、地域福祉を支えることができるよう活動拠点の利用に協力してまいります。	①市民活動等支援事業 ②施設の情報提供の推進

具体的事業	事業内容
①市民活動等支援事業	作業スペース、作業用具を提供することなどにより、地域でのさまざまな活動支援をしてまいります。河原町団地内にある「幸市民協働プラザ」の運営管理及び区役所において印刷機や展示スペースなどの貸出しを行ってまいります。
②施設の情報提供の推進	地域の人たちが、地域福祉を進めるにあたっては気軽に利用できる活動場所の情報が必要です。そのため施設の一覧表を作成してまいります。



第2期幸区地域福祉計画の概要

～計画期間は平成20年度から3年間～

<計画の理念>

「誰もが、生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」
の実現

ともそだ

幸区は『共育ち』の地域福祉を推進します

1 高齢者の健康づくりの推進

2 区と地域が協働で行う子育て支援

3 保健福祉情報ネットワークの推進

4 「共育ち」の地域福祉の推進

『共育ち』とは・・・
多様な人々が、交流を持ちながらお互いに理解し、成長していくこと

☆幸区地域福祉計画のポイント☆

- 子どもと子育て世代・障害者・高齢者が安心して住みやすいまちづくり
 - 地域の中の子育て、見守り、支え合いの環境づくり
 - 保健福祉サービス情報提供の充実とネットワーク活用
 - 安全で安心な生活環境の充実
- 国籍・障害・年齢・生活環境・居住歴等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり
 - ノーマライゼーションの実現のための啓発と普及
 - 地域における健康づくりの推進
- 地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力あるいきいきしたまちづくり
 - 人材の育成とコーディネート機能の充実
 - 区民、関係機関・団体、事業所と行政の連携、役割分担の明確化
 - 各団体の活動場所確保の推進

幸区ってこんなまち

- 区民主体の地域福祉活動が活発なまち
- 情報発信の豊かなまち
- 多様な人々が生活するまち
- 新旧住民が共に暮らすまち